

ふな がた

山形県内のマンホール「山辺町」

山辺町は「森と湖沼のふるさと ファッションのまち」がキャッチフレーズであり、町の花である「リンドウ」をデザインしている。



お知らせ版

改修工事のため 保健センターが使用できません

保健センターが改修工事のため使用できません。そのため、保健センターで予定されていた健診や相談会等の会場が次のとおり変更となります。ご理解とご協力をお願いします。

▼工事期間／12月26日（月）まで

▼会場変更について

期 日	行 事 名	変更後の会場
11月30日（水）	ふれあい総合相談所（弁護士相談）	中央公民館
12月 1日（木）	人権なんでも相談所	
12月 5日（月）	妊婦さんとお母さんの定期健康相談・母子手帳交付	
12月13日（火）	ベビーマッサージ講座	
12月14日（水）	ふれあい総合相談所（一般相談）	
12月19日（月）	妊婦さんとお母さんの定期健康相談・母子手帳交付	
12月21日（水）	乳児健診	
12月22日（木）	育児プレスタート講座	

▼工事に関する問い合わせ／舟形町総務課財政管財班 ☎（32）2111（内線241）

冬期間の「水道・下水道料金」について

12月から来年4月までの「水道・下水道料金」は、冬期間に水道メーターの検針ができないため、見込み水量で計算した金額となります。

来年5月の検針で、冬期間に使用した水量を確定し、見込み水量との差し引きで料金を精算します。なお、冬期間の料金設定を多く（または少なく）したいとお考えの方はご連絡ください。

▼お問い合わせ／舟形町地域整備課生活環境班 ☎（32）2111（内線442）



～町内の求人情報～

舟形徳洲苑では、冬期ドライバーを募集します。

- ▼職 種／送迎運転手（1日4h程度）
- ▼期 間／12月1日～3月31日（応相談）
- ▼求人数／若干名
- ▼資 格／普通自動車免許（優良者は尚良）
- ▼待 遇／給与等は舟形徳洲苑規程により
- ▼必 切／採用者が決定となり次第
- ▼申込み・問い合わせ／
舟形徳洲苑 ☎（35）2228

舟形町議会12月定例会

12月6日から「12月定例会」が開催されます。
傍聴を希望の方は議会事務局で受付してください。

- ▼日時／12月6日（火）～8日（木）
午前10時～
- ▼場所／議場
- ▼問い合わせ／舟形町議会事務局
☎（32）2111（内線251）

ご存知ですか？無期転換ルール

平成30年4月1日以降、平成24年度の労働契約法の改正により定められた「無期転換ルール」が本格的に実施されます。同一の使用者ととの間で結ばれた期間の定めのある労働契約が、5年を超えて反復更新された場合、労働者からの申し出により、期間の定めのない契約に転換されますので、労使で十分に話し合った上、対応を準備してください。

- ▼問い合わせ／山形労働局雇用環境・均等室
☎ 023（624）8228

農林漁業体験実習館等の 冬季閉鎖について

体験実習館及び猿羽根山公園は、冬季間閉鎖となります。猿羽根山公園への道路も年末年始以外は除雪を行いませんので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▼閉鎖期間／12月1日（木）～3月31日（金）
- ▼問い合わせ／
舟形町産業振興課商工観光班
☎（32）2111（内線424）

農用地等の借り手を募集します ～農地中間管理事業～

公益財団法人やまがた農業支援センターでは、農地中間管理機構として、農地中間管理事業の推進に関する法律第17条の規定により、農用地などの借受希望者を募集します。

- ▼応募方法／町産業振興課にある申込用紙に必要事項を記入の上、提出ください。
申込用紙は、やまがた農業支援センターのホームページからもダウンロードできます。

やまがた農業支援センターURL <http://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp>

- ▼募集区域／舟形町全域
※借受希望区域が他市町村の場合は、当該市町村に申込みください。

- ▼募集締切／12月28日（水）

- ▼応募に当たっての留意点／

- 既に募集に応募しており公表されている方は、申込み内容が継続されるため、改めて応募する必要はありません。
- 応募いただいた場合、内容の一部をインターネットなどで公表することになります。
詳しくは申込書をご覧ください。



農用地等の貸付希望者（出し手）も受付しています。

農用地等の貸付希望の申込みは、舟形町農業再生協議会で行います。町産業振興課にある申込用紙に必要事項を記入の上、提出ください。

- ▼応募・問い合わせ／舟形町産業振興課農政班 ☎（32）2111（内線422）
公益財団法人やまがた農業支援センター ☎ 023（631）0697



所得税及び住民税の申告にかかわる マイナンバー関係のお知らせ

平成 28 年分所得税及び平成 29 年度住民税の申告書を提出する場合は、番号確認（マイナンバーが正しいことの確認）と、本人確認（マイナンバーの正しい持ち主であることの確認）が必要となります。申告の際には、個人番号カードまたは通知カードなどマイナンバーが確認できるものと、運転免許証や健康保険証などの本人確認ができるものの提示または写しの提出による確認が必要となりますので、必ずお持ちください。また、代理人による申告の際には、委任状など本人の代理人であることが分かる書類及び代理人の本人確認書類と、申告者本人の番号確認書類が必要となります。

本人がマイナンバー（個人番号）を提供する場合

○個人番号カードをお持ちの方

個人番号カードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。

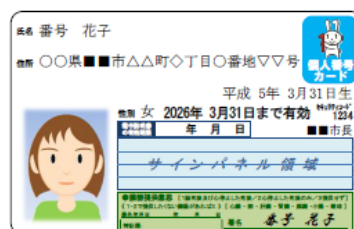
○個人番号カードをお持ちでない方

番号確認書類	+	身元確認書類
《本人のマイナンバーを確認できる書類》 ○通知カード ○住民票の写しまたは住民票記載事項証明書 （マイナンバーの記載のあるものに限る） などのうちいずれか一つ		《記載されたマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》 ○運転免許証 ○公的医療保険の被保険者証 ○パスポート ○身体障害者手帳 ○在留カード などのうちいずれか一つ※

代理人がマイナンバー（個人番号）を提供する場合

本人の番号確認書類	+	代理権の確認書類
《本人のマイナンバーを確認できる書類》 ○本人の個人番号カードまたはその写し ○本人の通知カードまたはその写し ○本人の住民票の写しもしくは住民票記載事項証明書またはその写し （マイナンバーの記載のあるものに限る） などのうちいずれか一つ		《本人の代理人であることを確認できる書類》 ○戸籍謄本（法定代理人の場合） ○委任状（任意代理人の場合） 委任状は同一世帯であれば不要です。 ○本人の個人番号カード、健康保険証など本人しか持ちえない書類（税理士が個人番号を提供する場合を除く） などのうちいずれか一つ

+	代理人の身元確認書類
	《代理人の氏名や住所等を確認できる書類》 ○個人番号カード ○運転免許証 ○パスポート ○身体障害者手帳 ○在留カード などのうちいずれか一つ※ ※氏名及び生年月日または住所が記載されているものに限る。



個人番号カード

※1 写真のない身元確認書類の提示または写しを提出するときには、2種類以上必要です。

福祉国保班からのお知らせ

1) 児童扶養手当について

父母の離婚等により、父または母と生計をともにしていないお子さんを扶養している方に、お子さんが18歳に達する日以後最初の3月31日まで児童扶養手当を支給します。

(または、お子さんが障がいの状態にある場合は、20歳到達まで。)

●対象となる方は？

次のいずれかにあてはまるお子さんを監護し、かつ生計を同じくしている方。

- ・父と母が婚姻を解消した。
- ・父または母が亡くなった。
- ・父または母が障がいの状態にある。
- ・父または母の生死が明らかでない。
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている。
- ・母が婚姻によらないで懐胎した。

お子さんが次のいずれかに該当する場合、支給されません。

- ・日本国内に住所を有しない。
- ・児童福祉法に規定する里親に委託されている。
- ・父または母と生計を同じくしている。
- ・婚姻を解消していても、父または母の配偶者に養育されている。
- ・児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所及び通園施設等を除く。)に入所している。

●どのくらい支給されるの？

▼所得制限限度額の目安

対象児童数	全部支給	一部支給	扶養親族の数	本人所得		孤児等の養育者 配偶者・扶養義務者
				全部支給	一部支給	
1人	42,330円	所得に応じて 9,990~42,320円	0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
2人	10,000円	所得に応じて 5,000~9,990円	1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
3人以上 (1人につき)	6,000円	所得に応じて 3,000~5,990円	2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円

※受給者または児童が公的年金給付等(老齢福祉年金、遺族補償など)を受給している場合、その額により全部または一部が制限されます。

※平成28年8月から2人目以降の加算額が増額されました

8~11月分の児童扶養手当は、4ヵ月分の児童扶養手当の支給月である12月に支払われます。

2) 特別児童扶養手当について

精神または身体に障がいをお持ちのお子さんを扶養している父母等に、お子さんが20歳になるまで特別児童扶養手当を支給します。

●対象となる方は？

20歳未満で、身体または精神に障がいをお持ちのお子さんを養育されている方(提出された診断書を基に、県が障がい審査を行います。)

お子さんが次のいずれかに該当する場合、支給されません。

- ・日本国内に住所を有しないとき
- ・障がいのために公的年金を受けることができるとき
- ・児童福祉施設などに入所しているとき

●どのくらい支給されるの？

障がいの程度に応じて、次のとおり支給額が決定されます。なお、所得が制限限度額を超える場合、支給額が全部停止となります。

1級…51,500円 2級…34,300円

▼所得制限限度額の目安

扶養親族等の数	本人所得	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円

《重要》平成28年1月1日より、マイナンバーの利用が始まりました

児童扶養手当と特別児童扶養手当の申請においても、申請者の本人確認書類(運転免許証等)の提示に加え、申請者及びお子さんの個人番号の記載が必要となりましたので、持参ください。

なお、手当は原則として認定請求した日の翌月分から支給され、年3回(4・8・12月)指定した金融機関の口座に支払われます。

▼申請・問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班 ☎(32)2111 (内線335)



歯周疾患検診を受けましたか？

歯周病（歯周疾患）は、40歳を過ぎた人の歯を失う原因の第1位です。歯周病を予防して、生涯、自分の歯と口の健康を守り、8020（80歳で20本以上自分の歯）を目指しましょう。

対象の方には8月に受診券を郵送しています。期限が12月末までとなっていますので、受診を希望する方は、早めに受診しましょう。

▼検診期間／12月31日（土）まで

▼場 所／山形県歯科医師会所属の歯科医院（町内では、デンタル美光で受診できます）

▼対 象／40歳（昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれの方）

50歳（昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生まれの方）

60歳（昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方）

70歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方）

▼費 用／1,000円（残りの費用を町で負担。）

▼受診方法／事前に歯科医院へ予約し、町から送付した「受診券」を持参ください。

▼そ の 他／現在、歯科医院に通院中で治療中の方は対象外になります。

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課健康介護班 ☎（32）2111（内線351）

臨時福祉給付金 等の申請は忘れずに

臨時福祉給付金は、平成26年4月に実施した消費税率引上げの緩和策として、対象者1人あたり3,000円が給付されます。また、障害・遺族年金受給者向け給付金では、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方に対し、1人あたり30,000円が給付されます。

対象と見込まれる方には、9月中旬に申請書を送付していますので、忘れずに申請してください。

支給対象

臨時福祉給付金

○平成28年度分の住民税が課税されていない方

○平成28年度分の住民税が課税されている方の扶養になっていない方

障害・遺族年金受給者向け給付金

○臨時福祉給付金の支給要件を満たしていて、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方

○高齢者向け給付金を受給していない方

申請期限：12月15日（木）※申請期限を過ぎると給付金を受け取ることができなくなります。

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班 ☎（32）2111（内線336・341）

防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を次のとおり行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた訓練で、全国で一斉に行われます。

▼訓練日時／11月29日（火） 午前11時頃

▼訓練で行う放送試験／町に設置してある防災行政無線から一斉に、次のように放送されます。



チャイム音

「これは、テストです。」×3回

「こちらは、防災舟形広報です。」

チャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▼問い合わせ／舟形町総務課危機管理室 ☎（32）2111（内線232）

パステルアート教室

柔らかな色彩が魅力で、心が癒されるパステルアート。誰でも気軽に楽しめます。

▼日時／12月13日（火）

午前10時～正午

▼場所／舟形若あゆ温泉

▼参加費／500円

▼問い合わせ／

舟形若あゆ温泉

☎（32） 3655

勤労者無料法律相談会

▼日時／12月17日（土）

午前10時～午後5時

▼場所／新庄市民文化会館

▼対象／新庄最上地区に居住

または勤務している方

▼相談対応／司法書士2名

▼費用／無料

▼定員／24名

▼〆切／12月16日（金）

▼その他／要事前予約。相談

時間は原則30分以内です。

▼問い合わせ／

東北労働金庫新庄支店 土屋

☎（22） 7151

情報提供のお願い 舟形町教育関係功労者表彰該当者について

舟形町では、町の教育、芸術、文化の向上と発展に寄与された方や善行奇特の行為等により他の模範とする方に対し、表彰基準等に基づき、各種表彰を毎年行なっています。

表彰該当者の具申しに関し、お気付きの件等がありましたら通学中の学校または町教育委員会まで情報提供をお願いします。

▼部門／○学校の部（高校生まで） ○一般の部（大学生を含む）

▼対象／○表 彰：舟形町出身者で教育の振興に寄与した功績が顕著な方や、体育・芸術文化に関し優秀な成績を収めた方 など

○感謝状：町の学校教育に尽粋した方

▼問い合わせ／舟形町教育委員会 ☎（32） 2379

～ 県内のイベント情報 ～

●12月11日（日）午後2時30分～
Merry Christmas 婚活Party

会 場／ほっとなる横丁（山形市）

対 象／20～45歳までの独身の男女

〆 切／11月28日（月）正午

●12月17日（土）午後5時30分～
Xmas Party ～クリスマスパーティー～

場 所／ロフトムンク（新庄市）

対 象／20歳以上の独身の男女

〆 切／12月8日（木）

舟形町結婚サポートセンター 12月号

季節もすっかり冬ですね🌨

はじめまして、舟形町結婚サポートセンターです。この度『お知らせ版』にコーナーを置かせていただくことになりました。

県立新庄病院の近くのお洒落なバーで、店内はウッド調でクリスマスにびっぴりな雰囲気です🎄

主に、県内で開催されるイベントやセミナーのご案内、最近の結婚事情等について掲載していきたいと思っています🎵

当日はいつもより、ちょっとだけお洒落をして素敵な夜を過ごしませんか？みなさんを盛り上げる楽しいゲーム等を用意してお待ちしています🎮。今年も残すところあと1ヵ月。

さて先日、左記のイベント情報でも紹介している12月17日の会場となる「ロフトムンク」に、クリスマスパーティーの打合せで行ってきました！

各地で今年は大雪になると騒がれていますが、素敵なパートナーを見つけて温かい冬を過ごしましょう🎵

はONLINEお見合いシステム

11月7日現在利用者数

○男性 1名（町内）
○女性 1名（町内）



▼問い合わせ／

舟形町結婚サポートセンター
観光物産センターめがみ内

☎（32） 1152

funakon@funagata.info



「調理師業務従事者届」 のお知らせ

調理師法では、飲食店等において、調理の業務に従事する調理師は2年ごとに就業地の都道府県知事に「調理師業務従事者届」を提出することとなっています。

▼対象／学校、病院、事業所、社会福祉施設、飲食店などで調理の業務に従事している方

▼届出方法／各保健所、県食品安全衛生課、生活衛生同業組合等に届出用紙を準備しています。

12月31日現在の状況を記入し、最寄りの保健所生活衛生課（室）に届け出ください。

※県ホームページから電子申請もできます。

▼切／〇書類申請 1月13日（金）
〇電子申請 1月15日（日）

▼問い合わせ／山形県食品安全衛生課
☎ 023（630）2329

平成28年度 農業経営法人化実践研修

法人経営に関する基本的な知識や事業戦略の練り方等を学ぶ、全4回の研修を開催します。

▼日時／1月17日（火）午後1時30分～4時
1月31日（火）午後2時～5時
2月14日（火）午後2時～5時
2月21日（火）午後2時～6時

▼場所／天童ホテル（天童市）

▼対象／法人化を志向する個人農業経営体

▼内容／法人経営の概要、定款（案）の作成、経営哲学、資金調達、生産原価管理、事業戦略 他

▼定員／20名

▼切／12月22日（木）

▼問い合わせ／（一社）山形県農業会議
☎ 023（622）8716

高齢者の講習制度が変わります

平成29年3月12日施行

75歳以上の高齢運転者による交通事故件数が増加傾向にあるなど、高齢運転者に係る事故情勢が厳しくなっています。

そのため、認知機能（運転に必要な記憶力・判断力）の低下の恐れのある高齢運転者の方へ、タイムリーに医師の診断や安全運転支援（安全運転指導）を行えるように講習制度を改正します。



▼問い合わせ／山形県総合交通安全センター
☎ 023（655）2150

子どもの教育資金を 日本政策金融公庫がサポート

「国の教育ローン」は、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした、日本政策金融公庫が運営する、公的な融資制度です。

▼融資額／子ども一人につき350万円以内

▼金利／年1.81%（固定金利）
※母子家庭の方などは年1.41%
（平成28年11月10日現在）

▼返済期間／15年以内

※母子家庭の方などは18年以内

▼返済方法／毎月元利均等返済

▼使用用途／入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金や家賃 他

▼問い合わせ／教育ローンコールセンター
☎ 0570（008）656
☎ 03（5321）8656

自衛官等募集

募 集 種 目	募 集 資 格	募 集 人 員	受 付 〆 切	試 験 日
自衛官候補生 （男子）	18歳以上、27歳未満	若干名	1月20日（金）	12月11日（日） 12月12日（月） 1月29日（日）
自衛官候補生 （女子）			12月9日（金）	12月11日（日） 12月12日（月）
▼問い合わせ／自衛隊新庄地域事務所 ☎（22）5057				

安心・安全で快適な“冬”を過ごすために

町道除排雪作業にご協力ください



除雪車は、午前1時30分の時点で降雪量が10cm以上観測された場合に出勤し、町道は午前7時30分までには作業を完了するよう努めています。なお、降雪が少なかった場合は午前4時に再度降雪量を確認し、それ以降日中は東部と西南部にわかれて、除雪パトロール車が巡回し、町内の雪の状況を見て出勤の判断を行います。

各地域の降雪状況により
出勤範囲が異なります。

★除排雪作業にご協力を

●玄関・車庫前の雪寄せにご協力をお願いします！

除雪車が通った後に、道路に面した玄関や間口などに寄せられた雪は、各家庭で取り除くようご協力をお願いします。

●深夜除雪にご理解とご協力をお願いします！

朝の通勤時間帯までに除雪を終わらせるため、午前2時頃から稼働します。エンジン音や振動などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●路上駐車は厳禁です！

夜間の路上駐車は、除雪作業や通行の障害となります。みんなで注意し合い路上駐車をなくしましょう。



●道路に雪を出さないで！

屋根雪や敷地内の雪を道路に出すと、交通障害や事故の原因になる場合や、緊急車両の通行に支障をきたす場合があります。道路に面した屋根には「雪崩止め」を設置するようにしましょう。また、大量に雪を出されると除雪車の作業が遅れ、道路除雪が通勤時間帯までに間に合わなくなります。

●堆雪場所のご協力をお願いします！

道路の幅員が限られているため、堆雪（除排雪した雪を集める場所）する場所がないと道路除雪ができません。家の建て込んだ道路沿いでは、空き地や畑などを堆雪場所としてご協力をお願いします。なお、排雪経費節減のため、田畑の排雪はなるべく行わず雪割り作業を行う予定です。

●作業中の除雪車には近寄らないで！

除雪車は危険です。車重約14tの大きな車両は死角が多く、近寄ると運転手から見えません。家庭用の小型除雪機械についても取扱いには十分注意しましょう。

★流雪溝の利用はルールを守って ◎流雪溝のトラブルは流雪溝組合で解決してください！

流雪溝は、上手に使いえば大きな力になります。ルールを守って利用しましょう。

●無理のない、状況に応じた投雪をしましょう！

冷え込みが厳しいときは控えめの投雪を心掛け、水上がり防止のために、町内の上下流でよく連絡を取り合いましょう。投雪前に水量があるか必ず確認してください。除雪機械等による大量の投雪は、流雪溝がつまる原因となります。

●流雪溝の蓋はきちんと閉めてください！

転落事故等や除雪ドーザや除雪ロータリで除雪すると破損に繋がります。排雪作業後はもちろん、一時的に離れる場合も蓋を閉めるようにしてください。

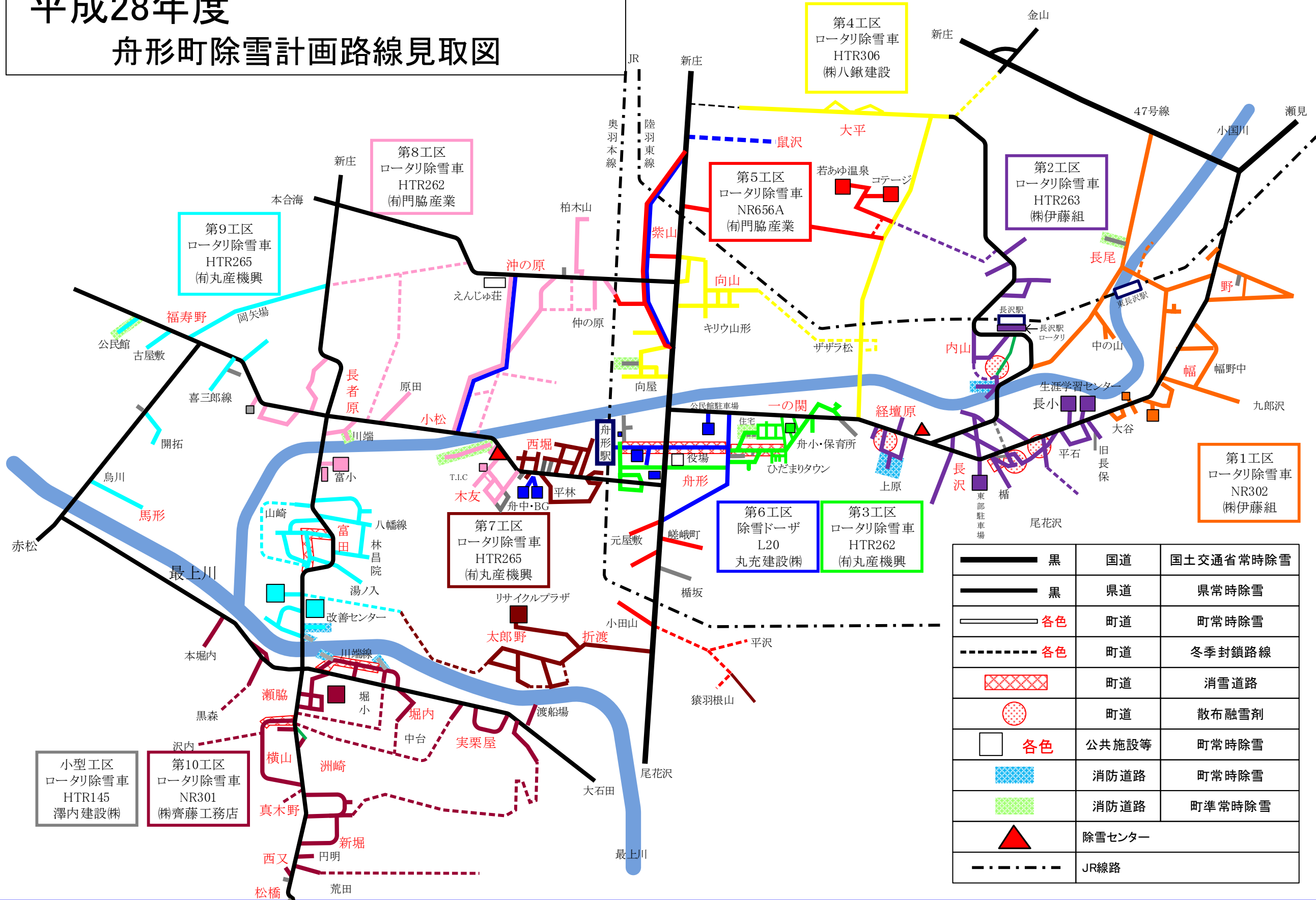
……自助・共助・公助の体制づくりに基づき、

除雪に対する相談等は、町内会長さんを通じてご連絡ください。……

町道除排雪作業の問い合わせ（午前8:30～午後5:00）

▼問い合わせ／舟形町地域整備課農村整備班 ☎（32）2111（内線433）

平成28年度 舟形町除雪計画路線見取図



小型工区
ロータリ除雪車
HTR145
澤内建設(株)

第10工区
ロータリ除雪車
NR301
(株)齊藤工務店

第7工区
ロータリ除雪車
HTR265
(有)丸産機興

第6工区
除雪ドーザ
L20
丸充建設(株)

第3工区
ロータリ除雪車
HTR262
(有)丸産機興

第5工区
ロータリ除雪車
NR656A
(有)門脇産業

第2工区
ロータリ除雪車
HTR263
(株)伊藤組

第1工区
ロータリ除雪車
NR302
(株)伊藤組

第8工区
ロータリ除雪車
HTR262
(有)門脇産業

第9工区
ロータリ除雪車
HTR265
(有)丸産機興

第4工区
ロータリ除雪車
HTR306
(株)八鍬建設



舟形町の除雪サービス

～みんなでつくる雪に強いまち～

雪が降るこの地域では、毎日の生活や交通を確保するために「除雪」は欠かせない作業となります。町では、町民のみなさんが安心して生活していけるように、次のサービスを行なっています。その取り組みを紹介します。

高齢者世帯等除雪サービス

《対象》次の全てに該当する世帯

- ・自力または親族の支援で除雪ができない世帯
- ・65歳以上の高齢者または心身障がい者のみの世帯
- ・所得税非課税の世帯

《除雪の範囲と活動費》

○屋根の雪下ろし

12,000円／日（年間4回。町豪雪対策本部設置時は年間6回）

○玄関前の除雪 800円／回（10cm以上降雪時で町道除雪出動時）

○重機を使った雪処理／自己負担は事業費の1割

助成の対象となる事業費は60,000円が上限（年間1回。

重機が必要と認められた場合）

○町内会などの団体のボランティア

3,000円／回（除雪機の燃料代等）

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班

☎（32）2111（内線341）

地域支え合い 除排雪活動支援事業

雪に対する困りごとについて、地域に相談窓口を設けて助け合うなどの対応をする町内会組織を支援する事業です。

《対象》

- ・町内会等の団体

《支援内容》

- ・機械（とらん丸）の貸出（2地区）
- ・5万円を上限に「地域の除雪課題」の解決に資する経費を交付。

▼問い合わせ／

舟形町まちづくり課企画調整班

☎（32）2111（内線314）

小型除雪機械等購入補助事業

冬期間の安心安全な生活環境を維持するために、新規に購入した小型ロータリ除雪機、農業用機械に装着するアタッチメントに対して、補助金を交付します。

▼対象／次の要件をすべて満たす方

- ・町内に住所を有する方または町内に事業所を有する事業者
- ・税等に滞納がない世帯または事業者

▼補助対象／これから購入する除雪機で次の要件をすべて満たすこと

- ・新車の小型ロータリ除雪機（除雪幅600mm以上）等
- ・購入後7年以上補助対象者が所有すること
- ・町内に住所を有する販売会社から購入すること

▼補助金／購入費の1/4以内で10万円上限

※高齢者世帯等除雪サービス事業の協力者で、かつ自主防災組織または舟形町地域支え合い除排雪活動支援事業の実務者として5年以上活動する方は、20万円上限。

※1世帯につき1回に限って交付。

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整班

☎（32）2111（内線314）

生活路線除雪燃料費の支給

生活路線除雪燃料費の一部を支給します。

《対象》次の全てに該当する路線

- ・町で道路除雪を行なっていない生活路線
- ・町道まで延長50m以上で戸数が3戸以上の生活路線
- ・家庭用除雪機による除雪を行なっている路線

《支給額》

- ・燃料費の一部とし、道路面積などから決定
（事前に申請が必要です）

▼問い合わせ／

舟形町地域整備課農村整備班

☎（32）2111（内線433）

スノーバスターズ支援事業

町社会福祉協議会に登録された団体や個人で、ボランティアで高齢者世帯などの要援護世帯の除排雪支援活動で使用する小型除雪機を無料貸し出しします。

▼問い合わせ／舟形町社会福祉協議会

☎（32）2733

小型除雪機械貸出事業

《対象》町内会、住民組織、ボランティア団体など

《貸出条件と料金》貸出は無料。使用にかかる経費は自己負担。共助による地域内の除雪作業に使用すること。

▼問い合わせ／

舟形町まちづくり課企画調整班

☎（32）2111（内線314）

山形県舟形町 若あゆと古代ロマンの里～冬の暮らし～

2月11日(土)～2月12日(日)

対象者：舟形町の暮らしに興味のある方
(地域おこし協力隊に興味のある方も歓迎)

【集合解散場所】

JR大石田駅(大石田町)

【宿泊場所】

あゆっこ村コテージ(舟形町)

【参加費】1泊4食付き

大人 15,000 円

小人 10,000 円(小学生以下)

【申込期限】

1月10日(火) 正午まで

【その他】

お支払いについては、1月11日(水)以降に、別途ご連絡します。

■1日目 2月11日(土)

11:00 JR大石田駅集合

【昼食】山形名物「板そば」

【体験】スノーモービル&雪遊び

【体験】郷土行事「御柴灯(おさいとう)」

【温泉】若あゆ温泉

【夕食】地元野菜のあったか鍋

【宿泊先】あゆっこ村コテージ



スノーモービル

郷土行事
「御柴灯」



■2日目 2月12日(日)

【体験】冬の田畑を散策&野菜収穫

【体験】舟形町の木で作る「MY箸作り」

【昼食】郷土料理「ひっぱりうどん」



ひっぱりうどん



～美肌の湯～
若あゆ温泉

15:00 JR大石田駅解散

<お申し込み>

株式会社オーティービー 担当:早坂

Mail: otb@titan.ocn.ne.jp TEL: 0237-22-1621(代)

山形県尾花沢市上町四丁目9番35号(全国旅行業協会正会員 第3-176号)

<お問い合わせ>

舟形町役場まちづくり課 担当:長江

Mail: nagato@town.funagata.yamagata.jp

TEL: 0233-32-2111

必ずお読みください

※合宿形式。男女別部屋。

※現地集合。現地解散のため、大石田駅までの交通費は含まず

※参加費に含まれるものは、各イベント費用、宿泊費、食費、交流会費、入湯税、送迎費、旅行保険料となります。

※スキーウェアなどの防寒具・動きやすい服装・長靴でご参加ください。

※天候等により、内容・時間等が変更となる場合があります。

※最少催行人数が満たない場合は、イベントを中止することがあります。

※定員人数を超えた場合は「抽選」とさせていただきます。

※参加確定は、参加費の入金確認後とさせていただきます。



Botanical
Candle



Flavor
Wax Bar

ボタニカルキャンドル/アロマワックスバー 手作り教室



冬の暮らしを温かく灯すボタニカルキャンドルと、やわらかな香りが癒されるアロマワックスバー。

舟形若あゆ温泉で一緒に作ってませんか。

※ボタニカルキャンドル

自然の草花やハーブなどを閉じ込めたキャンドル

※アロマワックスバー

火を灯さない香るキャンドル、ルームフレグランス

▼日 時/12月18日(日)

午後1時～3時

▼場 所/舟形若あゆ温泉

▼参加費/1,500 円

(温泉スイーツ&コーヒー付き)

▼定 員/10 名(要事前予約 先着順)

▼持ち物/汚れても良い服装、
耐熱容器(無くても可)

▼申込み・問い合わせ/

舟形若あゆ温泉 ☎(32)3655



にこにこ通信

平成 28 年 11 月発行 第 103 号

先日、スーパームーンなる、ひと際大きく美しい満月に会えて、幸せでした。12 月 21 日は冬至。かぼちゃは南瓜(なんきん)と漢字で書きます。冬至には「ん」のつく物を食べると「運」を呼び込めると言われています。にんじん、だいこん、ぎんなん、きんかん等、縁起担ぎだけでなく、栄養をつけて寒い冬を乗り越えるための知恵でもあるようです。



「おいしいお料理のできあがり〜っ！」
わたし、おままごとだ〜いすき♡
(交流広場より)

子どもと一緒にハッピーライフ♪ こんな時どうしますか？ Q&A

Q、きょうだいのほめ方のポイントは？

A、きょうだいがいる場合、ほめる時におすすめなのは、「上の子も下の子もいい子だね。」と、十把一絡げに抽象的にほめるのではなく、一人ずつその子の長所を具体的にほめてあげるといことです。例えば、「おねえちゃんは優しくて穏やかなところがとてもいいね。」「〇〇ちゃんはお友だちと元気いっぱい遊べるところがとてもいいね。」などです。

きょうだいそれぞれが「見てみて〜！」と親の取り合いになる家は、とてもいい親子関係だと思います。自分がうったえれば、親はちゃんと応えてくれるという、心の絆がしっかりできている証拠ですね。

共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

子育て支援センター「みらい」 12 月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9 午後閉館	10
11	12	13	14 遊びの広場	15 お話広場	16	17
18	19	20 ふれあい広場 午前閉館	21 午後閉館	22	23	24
25	26	27	28 午後閉館	29	30	31

☆ 土曜日・日曜日・祭日 ○印は休館日になります。

20 日はふれあい育児の広場のため午前閉館。9・21 日は乳幼児健診のため午後閉館になります。
また、28 日午後から 1 月 3 日まで年末年始の休館となります。

【ご利用について】 特別な場合を除いて月曜日から金曜日まで開館しています。

①育児相談(来所・電話) …午前 8 時 30 分〜午後 4 時 30 分

②遊びの場としての利用 …午前 9 時 30 分〜11 時 30 分・午後 3 時〜4 時 30 分

●第 2・4 水曜日は「遊びの広場」 ……親子で楽しめる簡単な製作を用意しています。

●第 3 木曜日は「お話広場」 ……絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。

③ふれあい育児の広場 ……1 歳以上の未就園児を対象にした親子の交流広場です。

12 月 20 日(火) ふれあい育児の広場 クリスマス会

午前 10 時 みらいに集合



舟形町子育て支援センターみらい ☎ (32) 2120